

# 令和6年度法の日週間行事「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました！

10月1日から始まった「法の日」週間にあわせて、高松高等検察庁及び高松地方検察庁共催で「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました。

このイベントは、参加者に検察官の業務を体験してもらうことを通じて、検察庁や検察官の役割を知ってもらうことを目的としています。

今回のイベントには、10歳から93歳までの23人がご参加くださいました。



10/5 (土) 9:15～12:15 (受付8:45開始)

●プログラム 検察庁の業務説明・庁舎見学・模擬取調べ体験・質疑応答

- 場 所 高松地方検察庁 高松支庁の1号1号(高松法務総合庁舎4階)
- 申込方法 電話又はメールによる事前予約制(参加人数20名程度)
- 受付期間 9月30日(月)まで(土日、祝日を除く(8時30分から17時15分まで))
- 申込先 高松高等検察庁企画課庶務課

・電話 087-821-5631(内線2236)

・メールの場合は、「法の日」2階的企画課まで電話番号を記載の上、

アドレス: [shinshu@hokkai-prosecutor.go.jp](mailto:shinshu@hokkai-prosecutor.go.jp) に送信

【個人情報を保護するため、電話・メールでの申し込みの際は、本イベントの開催概要及び予約に関するお問い合わせ先を必ずご確認ください。】

【お問い合わせ先】 高松高等検察庁 企画課庶務課 087-821-5631 / 高松地方検察庁 庶務課 087-821-5155



参加者の皆さんは、検察庁の職務を説明したDVDの視聴や高松地検の職員から業務に関する説明を受けた後、模擬取調べ室、記録保管庫及び証拠品庫等の庁舎見学を行い、引き続き、体験コーナーにおいて、金属探知機や手錠などの器具類に実際に触れていただきました。

体験コーナーでは、初めて触れる器具類に、「わ～。すごい。」「思ったより重い！」など、参加者の驚きの声が聞こえてきました。

その後に実施した模擬取調べでは、無銭飲食の疑いで逮捕された被疑者役を検察官らが演じ、参加者が検察官として、供述の矛盾点等や疑問点等を質問しました。



参加者からは、「貯金はあったのか?」、「何を食べたのか?」、「いつ逃げようと思ったのか?」などの鋭い質問が続き、最終的には、被疑者役は罪を認め、反省

していました。

模擬取調べ後の意見交換の時間では、被疑者役の検察官から、「この質問が良かった。」「あの質問はとても鋭かったので、もっと質問しても良かった。」などの感想をお伝えしたところ、参加者は、手応えを感じられたようで、とても嬉しそうにされていました。

参加者からは、「模擬取調べはドキドキしたけど、褒められて良かった。またやってみたい。」「他の職業と違って、法に携わり事実を追求することに凄みを感じて、自分もなりたいと思った。」「とても面白かった。子供にとって良い経験となった。」などの感想をいただきました。

今回のイベントを通じて、少しでも検察庁や検察官らを身近に感じていただき、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とても嬉しく思います。